

進路だより

No.2 R4.11.17
会津支援学校竹田校 指導部進路係

三者面談・教育相談について



先日の進路希望調査をもとに、11月の末から第2回目の三者面談を実施する予定です。中学3年生については、今回の三者面談で本格的に進路決定に向けて話し合いを進めていくことになります。1、2年生についても、進級を視野に入れながら卒業後の生活について考える機会としていただけたらと思います。この機会に、入試や進路に関して、わからないことや不安な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

また、各特別支援学校等では、教育相談や学校見学を行っております。特に、特別支援学校への進学を希望する場合は、その特別支援学校の教育相談を受けることが必須となっております。入試に向けた教育相談は、期間が設定されておりますので、早めにお知らせください。学校に通うのも受験をするのもお子さんです。お子さんが、毎日楽しく学べる環境を一緒に考えていきましょう。



そつぎょうせいしやうかい
～卒業生紹介～
ながはた えみ
永幡瑛海さん
令和2年度竹田校卒業
翔洋学園高等学校在学中

卒業生からのエール!!



卒業生の永幡瑛海です。通信制高校の2年生として在学中です。

このメッセージを通して皆さんの『高校』に対するイメージ作りのお手伝いができたら嬉しいです。高校に進学すると、中学の頃よりも勉強、部活、趣味などにかかる時間を自分で配分できる部分が増え、時間の使い方について自由度が上がります。私は、趣味の時間を多く取れるようになり、楽しく過ごすことができます。勉強をおろそかにしない程度になら好きな時間をエンジョイできます。

逆に、進学して大変なことは、苦手教科の数学と英語の学習がさらに難しくなったことです。苦手な範囲を苦手なまま進学してしまったので、先に進むのが大変です。

それを踏まえて、皆さんに中学生のうちに意識してほしいことがあります。それは、「わからないところをそのままにしない」ことです。竹田校の先生方は、わからないところをわかるまで丁寧に教えてくれます。高校でスムーズに学習を進めることができるように、苦手を残さない学習を意識してみてください。皆さんの未来がより良いものになるよう応援しています。

令和5年度県立高等学校入学者選抜関係日程

1月～	願書作成	3/16(木)～17(金)	県立後期選拔出願
2/ 3(金)～8(水)	県立前期選拔出願	<u>3/23(木)</u>	<u>県立高等学校後期選抜</u>
2/ 9(月)～	接練習開始	<u>3/24(金)</u>	<u>後期選抜合格発表</u>
3/ 1(水)	前期選抜事前指導		
<u>3/ 3(金)</u>	<u>県立高等学校前期選抜</u>		
<u>3/15(水)</u>	<u>前期選抜合格発表</u>		

※特別支援学校高等部の場合も同日程

将来の生活について～職業・進路の学習をとおして～

中学部1、2年生は、総合的な学習の時間に職業・進路の学習に取り組んでいます。身の回りの職業について考えることから始め、1年生は、興味のある職業について詳しく調べたり、職場体験に行ったりすることで、仕事をするの楽しさや大変さを実感することができました。2年生は、自分に合った職業を考え、まとめたものを学校祭で発表しました。同じ時期に進路希望調査があったため、総合の学習も踏まえて、自分の進路について考える機会をもつことができたようです。

「将来の生活」といっても、中学生で具体的にイメージすることはなかなか難しいと思います。将来を考える上で必要な知識や技能を身につけ、主体的に職業・進路選択ができる力を養えるよう、これからも丁寧に学習を進めてまいります。



シリーズ「進路を考える」その2 ～進路と合理的配慮～

前回、「合理的配慮」とは「病気や障がいのあるお子さんが、学びやすく、生活しやすくするための工夫のことで個別に提供されるもの」とお伝えしました。この考え方に基づき、合理的配慮は日々の学習だけではなく、高校入試の際にも求めることが可能です。では、具体的にどのような配慮を受けられるのか見てみましょう。

高校入試における合理的配慮 事例



対応できる範囲は、自治体や学校によって異なるため生徒本人、保護者、学校、志望校の四者間ですり合わせを行う必要があります

※【参考】8. 合理的配慮の提供—文部科学省

上に示したのは、これまでの高校入試で実施されたことがある合理的配慮の一例です。この他にも、お子さんの実態に合わせて様々な配慮を求めることができます。ただ、このような配慮を求めるためには、医師の診断書や個別の教育支援計画、これまで学校で行ってきた支援の実績など「配慮の必要性」を示すことが必須となります。つまり、授業や定期テスト、検定試験などの場面で合理的配慮を受けているという記録や実績があって初めて高校入試の際に必要な合理的配慮を求めることができるのです。また、求めた配慮を実際に受けられるかどうかについても様々な検討が必要です。

普段から、学校や家庭、関係機関などが密に連携し、お子さんの日々の学習や生活の様子について連絡を取り合いながら必要な配慮について見極めていくことが、入試という大事な場面において、お子さんが自分の力を十分に発揮できる基盤をつくるということにもつながっていきます。